

消費税転嫁対策セミナー 開催のご案内

経営者・担当者必須

年間約50件の
立会実績を持つ
講師が解説

消費税増税後の税務調査は一段と厳しく！
税務署から連絡が来た時の対応から詳しく伝授

税務調査 上手な対応

儲かっていなくても赤字でも、個人事業所も対象です！



こんにちは
税務調査です

事業経営をしていれば税務調査は避けられないものです。
「うちには来ないだろう！」と思っている経営者が多く見受けられ
ますが、税務調査は3～4年に一度の確率といわれています。
しかし、ここ数年は調査件数が増えており、消費税増税後は
さらに厳しくなると思われます。

そこで本講座では、税務署から事前連絡がきた時の対応から、
調査終了までの重要チェックポイントについて事例を交え
解説いたします。税の知識を深めるためにも是非ご受講ください。



日時 平成27年 11月19日(木)
14:00～16:00

会場 蕨商工会議所
3階 多目的ホールA

定員 50名

申込み 11月13日(金)まで
お申込みください。
TEL▶048-432-2655
FAX▶048-444-1785

主催 蕨商工会議所

共催 蕨青色申告会

受講無料

【講師】山崎税務会計事務所 代表 **山崎 健 氏**

〔税理士・宅建建物取引主任者・労務管理士〕
1966年生まれ。東京会計専門学校税理士学
科卒業。会計事務所勤務を経て、1995年藤間
公認会計士税理士事務所(現・税理士法人TO
MA)に入社し、副所長・法人部長を歴任。在職中
には年間約50件の税務調査立会実績を持つ。
2011年独立。企業経営をサポートする業務の傍ら、
セミナー講師として活躍中。



【講座内容】

- ◆税務調査の仕組みと万全な備え
 - ▶税務調査が変わる！？ 調査の仕組みを知ろう
 - ▶税務署から連絡が来たら/事前準備と心構え
 - ▶折衝と交渉のポイント
- ◆ここだけ押さえれば怖いものなし！
 - ▶売上と仕入/関連会社・業務委託
 - ▶源泉所得税と印紙税 ▶社長貸付金や仮払い 他
- ◆消費税のここが怖い！
 - ▶本業の黒字赤字関係なし！/請負外注費は要注意 他
- ◆業種別の事例
 - ▶建設関連業/製造業/小売・サービス業/飲食業 など
- ◆税務調査を受けないために
- ◆税務署の指摘に納得が行かない場合は？

* FAXは切らずに送信してください。

申込日: 月 日

消費税転嫁対策セミナー「税務調査 上手な対応」受講申込書

事業所名	[TEL] [FAX]	受 講 者 名
所在地 〒		

*ご記入されました個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。*3名からのお申し込みは、本紙をコピーしてお使いください。